

社協 なると

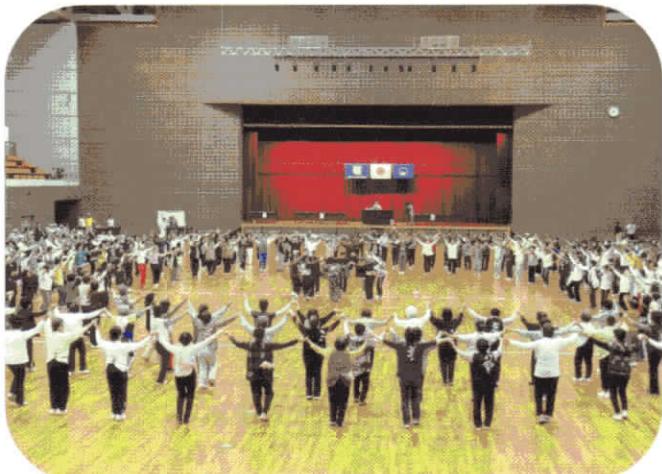
社会福祉協議会広報誌 第4号

発 行／社会福祉法人 鳴門市社会福祉協議会
〒772-0003 鳴門市撫養町南浜字東浜30番地の9
老人福祉センター2F
TEL:088-685-7170 FAX:088-686-4059



赤い羽根共同募金・街頭募金運動のようす

(平成26年10月1日～10月3日)



第36回うずしお運動会のようす

(平成26年10月22日)

主な内 容

- | | |
|---|---|
| ▶赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金、善意銀行について | 2 |
| ▶台風11・12号の豪雨による被災地支援 | 3 |
| ▶鳴門市民生委員児童委員協議会について | 4 |
| ▶第36回うずしお運動会 | 5 |
| ▶徳島市・鳴門市地区社協交換研修会 | 5 |
| ▶豊中市社協視察研修 | 5 |
| ▶地区社会福祉協議会活動紹介
川東地区社会福祉協議会、里浦地区社会福祉協議会 | 6 |
| ▶介護事業、ボランティアセンター事業紹介 | 7 |
| ▶社会福祉協議会からのお知らせ | 8 |

赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金 に皆様のご協力をお願いいたします



共同募金運動は、昭和22年に始まって以来、今回で68回目を迎えております。皆様の温かいご支援・ご協力により、今年も10月1日から「じぶんの町を良くするしくみ」、「地域から孤立をなくそう～みんなが社会の一員として包み支え合うしくみづくり～」の全国統一スローガンを掲げて運動を展開しておりますので、皆様方のなお一層のご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。皆様からお寄せいただいた寄付金は、徳島県共同募金会を通じて、徳島県内の民間福祉施設や社会福祉協議会に配分され、ひとり暮らしや寝たきりのお年寄り、障がいのある人や子供たちが安心して生活できるように、地域の様々な福祉活動に役立てられます。この趣旨をご理解いただき、地域の皆様の共同募金への温かいご支援とご協力をお願いいたします。

共同募金は計画募金

共同募金は、運動の前に県内の社会福祉施設や社会福祉・ボランティア団体等からの助成要望を取りまとめ、使いみちの計画（配分計画）を立ててから募金を行う「計画募金」です。この配分計画をもとにした募金目標に向けて運動が行われます。

鳴門市支部の募金運動計画

- ◇ 地域募金・・・ボランティアの皆さん、町内会を通じて各世帯に呼びかけます。
- ◇ 街頭募金・・・街角や人の集まる場所（店舗前など）で募金を呼びかけます。
- ◇ バッジ募金・・・関係団体や官公庁、福祉施設等の職員に呼びかけます。
- ◇ 法人募金・・・ボランティアの皆さん、企業を訪問して寄付を依頼します。
- ◇ 歳末たすけあい募金・・・関係団体を中心に呼びかけます。

※歳末たすけあい運動は共同募金運動の一環で、新たな年を迎える時期に支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、住民の参加や理解を得てさまざまな福祉活動を展開するものです。

街頭募金のご報告

10/1～10/3にキヨーエイ鳴門駅前店様、パワーシティ鳴門店様のご協力により、店頭で街頭募金運動を実施させていただきました。ご協力いただいた皆様方にお礼申し上げます。

期間中、支部長の泉鳴門市長をはじめ、鳴門市議会議員の皆様、第一中学校様、第二中学校様、鳴門高等学校様、鳴門渦潮高等学校様など、多くのボランティアの方々にご協力いただきました。

キヨーエイ鳴門駅前店様 にて

42,917円

パワーシティ鳴門店様 にて

48,963円

善意銀行にご協力をお願いします

皆さまの温かい善意が、福祉のまちづくりに活かされています。

善意銀行とは、市民の皆様の“善意の金銭や物品”を預託（寄付）していただき、それらを必要とする方や施設・団体などに払出し（活用）させていただき、みんなが幸せになれる福祉のまちづくりを推進するための銀行です。地域の団体のおまつりやバザーでの収益金の一部、冠婚葬祭でのお祝いやお悔やみの一部と様々な形でご寄付いただいております。事前にボランティアセンターにご相談ください。

今後も皆さまの善意を地域福祉の推進に活かしていくため、ご協力をお願ひいたします。

台風11・12号の豪雨による被災地支援

8月の台風11・12号の豪雨により、徳島県内で多数の家屋被害や農作物被害等に見舞われました。特に大きな浸水被害を受けた阿南市・海陽町・那賀町の各社会福祉協議会並びに県社会福祉協議会では、災害ボランティアセンターを設置し、被災者支援に取り組んで参りました。センターの運営には多くの関係者が協力してあたり、県内外から延べ2,200名を超えるボランティアの皆様方にご支援をいただきました。ボランティアの作業は、泥出しに始まり、畳や家具の運び出し、洗浄、消毒と様々な作業がある中で、炎天下の中過酷なものとなりました。あらためてボランティア活動の重要性を感じました。

鳴門市社会福祉協議会でも、各被災地社協（災害ボランティアセンター）への支援を決定し、6日間で述べ11名の職員を派遣するとともに、県社協が募集したボランティアバスには市民ボランティアが参加されました。センターの運営は、これまで県社協を中心に市町村社協全体で行なってきた災害時対応訓練の成果が発揮され、スタッフ一丸となって取り組めました。しかし、ニーズについては地域の特性や被災状況によって違いがあり、多様な支援が必要となりました。ニーズの内容は日々刻々と変化し、対応の難しさを改めて感じたところです。

命を守る鍵は言うまでもなく「自助」と「共助」です。今回、幸いにも人的被害がありませんでした。高い防災意識の現れではないでしょうか。

一方で課題も多く、防災意識は地域によって温度差があります。自主防の活動がマンネリ化しないよう工夫していくことが必要です。特に地震はいつ来るか分からないので、高い意識を保ち続ける難しさを感じています。

被災された方から、避難や対応が遅れたのは油断があったからだと聞きました。「災時は平時の鑑」災害はいつ、どこで発生するかわかりません。平時から災害時に備え、今地震が発生した場合にはどうすればよいのか、平時から考えておくことが防災の第一歩です。

災害発生から3か月が経過し、現在では大きな被害を受けた被災地での災害応急対応も概ね完了し、本格的な復旧・復興業務や被災された皆様の生活支援等を行っております。

社会福祉協議会では、今後も引き続き継続的な支援に努めて参りますので、皆様方には被災地域の復旧に向けて、ご支援いただけますようお願い申し上げます。



災害ボランティアセンターのうごき

阿南市災害ボランティアセンター

開設場所：阿南市市民会館
開設期間：8/4～8/20
ニーズ累計：124件
ボランティア数：598名(延べ)
県内社協派遣者数：32名(延べ)
県社協等派遣者数：県外15名 県内29名

海陽町被災地支援ボランティアセンター

開設場所：海陽町海部庁舎
開設期間：8/4～8/22
ニーズ累計：95件
ボランティア数：403名(延べ)
県内社協派遣者数：52名(延べ)
県社協等派遣者数：県外21名 県内23名

那賀町災害ボランティアセンター

開設場所：鷲敷中央公民館
開設期間：8/13～8/24
ニーズ累計：261件
ボランティア数：1,260名(延べ)
県内社協派遣者数：94名(延べ)
県社協等派遣者数：県外82名 県内34名

民生委員児童委員について

民生委員児童委員とは

法律（民生委員法）に基づき、社会奉仕の精神を持つて、常に住民の立場になって相談に応じ、及び必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めることを任務として、市町村の区域に配置されている民間の奉仕者です。

民生委員は「当該市町村の議会の議員の選挙権を有する者」の中から都道府県知事又は政令指定都市若しくは中核市の長の推薦により、厚生労働大臣により委嘱され、任期は3年です。



また、民生委員は児童福祉法に基づき児童委員も兼ねています。児童委員は、地域の児童および妊娠婦の健康状態・生活状態を把握して、必要な援助を受けられるようになります。

児童や妊娠婦の方に福祉サービスを行う者との連絡調整を行なうことも職務としています。

なお、民生委員児童委員の一部は、厚生労働大臣により「主任児童委員」に指名されています。

主任児童委員は、子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員児童委員で、平成6年1月に制度化されました。それぞれの市町村にあって担当区域を持たず、区域担当の民生委員児童委員と連携しながら子育ての支援や児童健全育成活動などに取り組んでいます。

民生委員児童委員は全国統一の制度であり、す

べての市町村において、一定の基準に従いその定数（人数）が定められ、全国で約23万人がいます。

鳴門市でも、125名の民生委員児童委員と18名の主任児童委員が活動しています。

鳴門市民生委員児童委員協議会の

事務局は鳴門市社協内にあります。

民生委員児童委員と社協は共に「地域福祉の推進」を目的としており、

社協の行う事業を進めるうえで協力を依頼し、展

開していく要として密接に関係しています。具体的な活動として、生活福祉資金・福祉金庫の貸付から償還の援助・指導、給食サービス、心配ごと相談などがあります。

さらに、平成24年度より市内の赤ちゃんのいるご家庭を訪問する「親子ですくすく声かけ訪問事業」を実施したり、市が実施している「災害時要援護者避難支援登録制度」に協力したりもします。

7つのはたらき

社会調査

担当区域内の住民の実態や福祉ニーズを日常的に把握します。

相談

地域住民が抱える課題について、相手の立場に立ち、親身になつて相談に乗ります。

情報提供

社会福祉の制度やサービスについて、その内容や情報を住民に的確に提供します。

連絡通報

住民がそれぞれのニーズに応じた福祉サービスを得られるよう、関係行政機関・施設・団体等に連絡し、必要な対応を促すパイプの役割を果たします。

調整

住民の福祉ニーズに対応し、適切なサービスの提供が得られるように支援します。

生活支援

住民が求める生活支援活動を自ら行い、また支援体制を作つてていきます。

意見具申

活動を通じて得た問題点や改善点について取りまとめ、必要に応じて鳴門市民生委員児童委員協議会をとおして関係機関等に意見を提起します。

活動の原則

- ①住民性
- ②継続性
- ③包括・総合性

基本姿勢、基本的性格、活動の原則

基本姿勢

- ①社会奉仕の精神
- ②基本的人権の尊重
- ③政党・政治目的への地位利用の禁止（政治的中立）

基本的性格

- ①自主性
- ②地域性
- ③奉仕性

- ①住民性
- ②継続性
- ③包括・総合性



徳島市・鳴門市地区社協交換研修会開催

鳴門市地区社協会長 中川正幸
7月29日に鳴門市老人福祉センターで、徳島市・鳴門市地区社協交換研修会が開催されました。

優勝は里浦チーム、準優勝は川東チーム、3位は堀江チームでした。



10月22日、「創造と連帯の輪を広げて—心豊かな21世紀を」をスローガンに、第36回うずしお運動会が開催され、鳴門市内から60才以上の方が約1000名参加されました。

市老連山内会長の開会の挨拶に続き、泉鳴門市長（健康福祉部長代読）、宮崎市議会議長、県議団代表黒崎徳島県議から挨拶がありました。

選手宣誓が行われた後、競技が開始されました。

紅白玉入れや、ホールインワン競争、二人は若い、交通安全など9種目にわたる競技が行われました。お昼に行われたレクリエーションの踊りでは、たくさんの方にご参加いただき、和やかな雰囲気に包まれました。最後まで白熱した競技が展開され、盛況のうちに終了しました。

優勝は里浦チーム、準優勝は川東チーム、3位は堀江チームでした。

「地区社協の取り組み」をテーマに、鳴門市の4地区社協から事例発表をしていただいた後、意見交換が行われました。

黒崎地区社協からは、平成16年から開催している「黒崎つ子花まつり」についての発表があり、毎年10月の体育の日に地区社協や自治振興会、黒崎地区の子どもたちが協力して「手作りのまつり」として行事を開催していることが報告されました。

鳴門西地区社協からは、地域福祉推進事業等に自治振興会と一体で取り組んでおり、「地域活性化のためのまちづくり」を目指して、地域住民に対しても積極的な参加の呼び掛けをしていることが報告されました。

斎田地区社協からは、夏まつりと納涼の夕べ、敬老会、コスモスマつり等地域の皆さんで活動を推進していることが報告されました。

桑島地区社協からは、自主防災、人権教育、共同墓地の清掃、敬老会、EM菌培養液を桑島小学校と協力して側溝等へ流れ入れ、悪臭を防止する活動など、地域の環境に

関心を高めていることが報告され、それぞれ地区社協の特徴ある取り組みが発表されました。地域住民と各種団体が連携して絆を深め、支え合う仕組みを構築することの大切さを学びました。

福の課題は、低所得者・独居高齢者・障がい者支援、児童虐待・多重債務など多様にあります。が、

鳴門市社協でも対応力強化、地区社協活動の活性化、ネットワーク作りなどに取り組む必要があると痛感した研修参加となりました。

第36回うずしお運動会開催

「地区社協の取り組み」をテーマに、鳴門市の4地区社協から事例発表をしていただいた後、意見交換が行われました。

黒崎地区社協からは、平成16年から開催してい

る「黒崎つ子花まつり」についての発表があり、毎年10月の体育の日に地区社協や自治振興会、黒崎地区の子どもたちが協力して「手作りのまつり」として行事を開催していることが報告されました。

鳴門西地区社協からは、地域福祉推進事業等に自治振興会と一体で取り組んでおり、「地域活性化のためのまちづくり」を目指して、地域住民に対しても積極的な参加の呼び掛けをしていることが報告されました。

斎田地区社協からは、夏まつりと納涼の夕べ、敬老会、コスモスマつり等地域の皆さんで活動を推進していることが報告されました。

桑島地区社協からは、自主防災、人権教育、共同墓地の清掃、敬老会、EM菌培養液を桑島小学校と協力して側溝等へ流れ入れ、悪臭を防止する活動など、地域の環境に



8月25日、徳島県社協の主催で先進地（豊中市社協）視察研修が行われ鳴門市社協からも職員が参加しました。

豊中市社協の活動から学ぶもの

8月25日、徳島県社協の主催で先進地（豊中市社協）

視察研修が行われ鳴門市社協からも職員が参加しました。

一人のCSW（コミュニティソーシャルワーカー）を得てから飛躍的に活動が強化され、現在、NHKの「プロフェッショナル」やドラマ「サイレント・ニア」で取り上げられるまでになりました。

CSWが地域に出向くことにより、市内44小学校区に小地域交流サロンを核とした“福祉ネットワーク”的結成が果たされ、住民協働での見守り・声掛け活動が定着しました。

その後、福祉なんでも相談窓口の設置、ネットワーク会議の開催、数千人規模の市民ボランティアによる地域福祉委員の養成、徘徊SOSメール、悪質商法対策会議などの多くの取り組みを実効あるものとしてきました。

福祉の課題は、低所得者・独居高齢者・障がい者支援、児童虐待・多重債務など多様にあります。が、

川東地区社協活動紹介

川東地区社会福祉協議会会长 芝 稔彦



加して世代間の絆を深めています。

また、秋には地区コミュニケーションの拠点となっている川東公民館で、恒例の「公民館まつり」が盛大に開催されます。様々な勉強会や、趣味のグループ等が日ごろの成果を発表したり、人権標語や子ども作品などの展示もあり、今年で32回目を迎えるイベントになっています。

更に、環境美化ではウォルティスロード整備のためのアドプト事業が認められ、5月に鳴門市で開催された全国「みどりの愛護」のつどいで、地元の「ボランティア立岩」が知事表彰を受賞するなど、地区全体に緑化推進への取り組みが広がっています。

これからも、皆様のご協力をいただきながら「温もりのある住みよい川東」を目指します。



里浦地区社協活動紹介

里浦地区社会福祉協議会会长 大黒 三義

里浦地区では、社協単独での活動ではなく、自治振興会をはじめ自主防災会、婦人会、老人会等の各種団体と共同で「美しく住みよい町づくり」を目指して様々な活動を行っていますが、その中から主な活動を紹介いたします。

まず、手作りの里浦墓地駐車場の整備として、里浦地区には共同墓地があり、多くの方が車でお墓参りに訪れます。しかし、周辺には専用駐車場がなく、大変不便な状況でした。そこで、同会等で駐車場に利用できる土地の調査を実施したところ、墓地の隣に使用していない土地（鳴門市所有）がありました。しかし、その土地には老朽化して壊れた家屋が放置されており、市に協力をお願いして同会と地元有志の方を加えて三者協働で壊れた家屋を取り除き整備をしました。整備前と比べて美しくなり、5台の駐車が可能となりました。



次に、敬老の集い芸能大会の開催では、年末に婦人会の皆様が中心となっていました。敬老の集い芸能交流会を実施します。皆様を里浦公民館にお招きし、カラオケや日舞、大正琴等の演芸でおもてなしします。参加者にはぜんざいと食事が振る舞われるなど、楽しいひと時を送っていただきます。

最後に、町内の環境美化運動の推進では、年間を通じて地区内の公園に設置されている遊具の整備や清掃、花壇の花植え等を実施しています。最近では、公園以外の道路沿いにも花植え活動が広まっており、美しい町づくりが進んでいます。今後も「できる人ができる時にできる事をする」を合言葉に頑張って参ります。

在宅介護サービスを利用してみませんか？

ホームヘルパーのことなら何でもご相談ください

高齢者や障がいのある方が、住み慣れた家で安心して暮らせるようお手伝いさせていただきます

職員は、災害時に市民のお役に立てるよう研修に参加しています

訪問介護サービス

身体介護（入浴介助、食事介助等）・生活援助（買い物、洗濯、調理、掃除等）を行います。

障がい福祉サービス

障がい児(者)の方へ、居宅介護・同行援護・家事援助・重度訪問介護を行います。

サービス内容

居宅介護支援サービス

ケアマネージャーが、介護サービスの相談に応じ、利用者様に最適なケアプランの作成を行います。

その他のサービス

ペットの散歩や草抜き、窓拭き等の保険外サービスも行っておりますのでご相談ください。

登録ヘルパー募集！

ホームヘルパーを随時募集しています。子育て中の方、子育てがひと段落した方で、介護福祉士・ホームヘルパー（2級以上）の資格をお持ちの方。あなたの空いている時間を有効に使いませんか？

年齢…65歳まで 勤務先…鳴門市内 勤務時間…要相談 賃金…当会規定による

鳴門市社会福祉協議会 訪問介護サービス事業所・障がい福祉サービス事業所・居宅介護支援事業所
〒772-0003 鳴門市撫養町南浜字東浜30-9（老人福祉センター2F）

TEL：686-4073（直通） FAX：686-4059 ※お問い合わせは、平日の午前8時30分～午後5時まで。

ボランティアセンターって。。。 何をしているところなの？？

鳴門市ボランティアセンターは、ボランティア活動に関する理解と関心を深めるとともに、その育成援助と必要な連絡調整を行うことを目的として設置・運営されています。市民の相談窓口として、みなさんの活動を応援します。

事業内容

- ★ ボランティアの登録及び活動の斡旋並びに相談・援助
- ★ ボランティア活動のための養成・研修（点字・車いす講習会など）
- ★ ボランティア活動に関する広報（情報提供）
- ★ ボランティア活動に関する調査研究及び連絡調整
- ★ 備品の貸出し（ビデオ・DVD・書籍・車いす等）
- ★ 預託金品の受入れ及び払出し
- ★ 鳴門市ボランティア連絡協議会事務局（登録団体に対する相互の連絡調整）

- | | | |
|--------|---|-------------------------|
| □場 所 | 〒772-0003 鳴門市撫養町南浜字東浜27-3 勤労青少年ホーム1F
TEL：685-7170 FAX：686-4059 | ※または、老人福祉センター2F鳴門市社協まで。 |
| □開館時間 | 月～金 午前8時30分～午後5時15分 | |
| □休 館 日 | 土・日・祝・年末年始（12/29～1/3） | |

鳴門市心配ごと相談所

- 日 時:毎週金曜日 9時30分~15時
 - 場 所:鳴門市老人福祉センター1階 相談室
 - 相談員:中川正幸、松本久和子、福居士郎
川口正雄、篠原和夫、永井多美子
 - 財産・家族・離婚問題など、あらゆる心配ごと・悩みごとの相談に応じています。費用は無料です。
お電話でのご相談も受け付けておりますので、ご利用下さい。

★秘密は厳守します！

※お問い合わせ

鳴門市社会福祉協議会 ☎ 685・7170

鳴門市老人クラブ連合会では、健康・友愛・奉仕の3大運動として、さまざまな地域活動を展開しています。9月には、を披露した「敬老の日のつどい」、社会奉仕の日の取り組みで、道路の「一斉清掃」を行いました。10月には、高齢者の健康づくりを育成する「うずしお運動会」が開催されました。月からの行事は次の通りです。

良縁サポートセンター ハッピーなると

良縁を求める方々を対象に結婚相談を実施しています。また、年1回婚活イベントも実施しています。会員登録・相談員の募集も随時受け付けておりますので、お気軽にお問い合わせ下さい。相談・登録料は無料です。

★秘密は厳守します！

- 日 時：毎月第4火曜日
13時30分～15時30分
■場 所：鳴門市勤労青少年ホーム1階

※お問い合わせ

鳴門市社会福祉協議会 ☎ 685・7170

無料法律相談

- 日 時:毎月第2水曜日 13時~15時
■場 所:鳴門市老人福祉センター1階 相談室
■弁護士:うずしお法律事務所 瀧 誠司 弁護士
■対象者:鳴門市心配ごと相談所に来所された方
で法律相談を希望された方。(予約制)

★秘密は厳守します！

※お問い合わせ

鳴門市社会福祉協議会 685-7170

綜合支援資金貸付

(生活福祉資金貸付制度)

失業等により日常生活全般に困難を抱えている方を対象として、生活の立て直しや経済的自立等を図ることを目的とした制度であり、賃貸住宅入居時の敷金・礼金等のための資金や、生活を支援するための資金などの貸付を受けることができます。

- | | |
|----------|------------------------------------|
| ■生活支援費 | 生活再建までの間に必要な生活費用 |
| ■住宅入居費 | 敷金、礼金等住宅の賃貸契約を結ぶために必要な費用 |
| ■一時生活再建費 | 生活再建するために一時的に必要かつ日常生活で賄うことが困難である費用 |

[貸付対象]失業等で日常生活全般に困難を抱えた世帯で、ハローワーク等を通じて求職活動を行っている世帯。ただし、雇用保険（失業給付）を受けられる場合は対象外となります。

[貸付利子]連帯保証人を立てる場合は無利子／連帯保証人を立てない場合は年1.5%

[関連制度] 住宅手当(鳴門市:給付)。求職者支援制度(ハローワーク:給付／無料の職業訓練)

※民生委員の相談援助が前提となります。世帯主が
貸付申込をし、申込から資金交付までには1~2
か月間かかります。

お問い合わせは、鳴門市社協（☎ 685・7170）
福祉資金担当まで。

編 集 後 記

「社協なると」第4号をお届けします。
社協活動をご理解いただきますとともに、ご協力をよろしく願いいたします。

異動（平成26年7月1日付）

- 鳴門市健康福祉部参与：三宅 敏勝（前事務局長）
■事務局長：下地 茂（元鳴門市福祉事務所長）